

一週間前 松本さんの葬儀が無事に終わりました



「相続手続きはどうしよう…」と家族で話をしました。

お兄さんのお休みは明後日までですよ。明日は一緒にお父さんの口座がある銀行に行きましょうか。長男のお兄さんが行けば大丈夫でしょう。



そっだな、東京に戻るとまた福岡に来るのは大変だからな。とりあえずいろいろな手続きを済ませて、どう分けるかは、妹もいるときに話し合おう

まいったな、明日はもう東京に帰らないといけないし



そっいえば、このお父さんの家は、どうすればいいんだろう…

大変申し訳ございません。凍結された口座を解約するには、

銀行



相続人全員の印鑑証明書
遺産分割協議書
相続人全員の署名・実印が押印済みの私戻請求書
相続人全員の戸籍謄本
が必要なんです



ええっ！ そんなに大変なの！？



ごめん、俺明日東京に帰るし、お母さんに任せた！



ええっ！

この間、郵便局で清田公認会計士・税理士事務所のチラシを買っておいたのよね。相談してみようかしら



すみません、主人に任せっぱなしだったので、何もわからないんです



清田公認会計士事務所



大丈夫ですよ。財産の内容や相続人の状況によって必要な手続きは異なってきます。ですが、無料相談の際に、いつまでに、何の手続きを、どこに対して行えばいいか、アドバイスさせていただきますので、ご安心ください

無料相談は私どものオフィス、または福岡市近郊でしたら出張対応もしています。もちろん費用はかかりません



あら、それは助かるわ。感じのいい対応ね！

はじめまして。相談員の清田です。よろしくお願ひします



相続の専門家って偉そうな先生だったり、厳しそうなお先生をイメージしていたけど、まったく違うのね！

それから約1時間、清田相談員は松本さんのご相談・ご心配事をお聞かせいただきました



……以上の手続きが必要になります。無料相談ではアドバイスですが、よろしければ私たちがお手伝いさせていただきますでしょうか？

よかった！ ぜひお手伝いしていただけないかしら。手続きはとも難しくても複雑そうでもの



大丈夫ですよ、お任せください。もちろん正式なご依頼はお見積りの後で大丈夫です

ありがとうございます。これで安心だわ！



こちらこそありがとうございます。ご家族の皆様のためにがんばらせていただきます。難しそうな相続の手続きがよくわからず不安だった松本さん。もう大丈夫ですね！